



令和 6 年度京都市京町家保全・継承審議会

～第 1 回京町家施策検討専門部会～

議題（2）：京町家の価値の再評価

本日の部会において御議論いただきたいこと（3項目）

京町家の保全・継承の重要性及び公益性について広く共通理解を得たうえで、保全・継承の取組を更に推し進めるため、

- 1 「京町家の価値や保全・継承の意義」を、
 - (1) “どのような視点で” 評価すべきか。
 - (2) “誰に” 伝えるべきか。
 - (3) “どのように” 伝えるべきか。
- 2 価値や保全・継承の意義を有するものとして「守るべき京町家の範囲」をどのように整理すべきか。
- 3 保全・継承に向けて「誰にどのような役割」を求めていくべきか。

本日の部会において御議論いただきたいこと（その1）

1 「京町家の価値や保全・継承の意義」を、

(1) “どのような視点で” 評価すべきか。

※ 保全・継承の重要性及び公益性について広く共通理解を得るうえで必要な評価の視点やアプローチについて

例：分野ごとに多角的・網羅的に整理（景観、文化、歴史、環境、経済、コミュニティ、まちづくり等）、建築物/生活文化×単体/群の4象限に分けて整理、現代的価値・未来的価値・普遍的価値など時間軸も考慮して整理等

(2) “誰に” 伝えるべきか。

※ 保全・継承の取組を次のステージに進めるうえで、共通理解を得るべき対象について

例：京町家所有者をはじめとする施策の対象者、京都市民・来訪者を含む京町家の保全・継承により何らかの利益（景観等の公益を含む。）を享受し得る者等

(3) “どのように” 伝えるべきか。

※ 「伝えるべき相手」を踏まえた、適切かつ効果的な表現・手法について

例：平易な表現を用いて学校教育において普及、上位計画や関連計画において明記等

本日の部会において御議論いただきたいこと（その2・その3）

2 価値や保全・継承の意義を有するものとして「守るべき京町家の範囲」をどのように整理すべきか。

※ 「京町家の価値や保全・継承の意義」を伝え、保全・継承の重要性及び公益性について広く共通理解を得るうえで、施策対象とすべき適切な範囲について

例：幅広く対象とする、共通理解が得られやすい範囲に絞り込む、施策内容に応じて整理する（京町家を分類したうえで必要な施策を講じる）等

3 保全・継承に向けて「誰にどのような役割」を求めていくべきか。

※ 「京町家の価値や保全・継承の意義」に対する共通理解を得たうえで、「みんなごと」として各主体に求める役割の在り方について

例：教育分野等との政策連携の強化、産学の役割の明確化等

（京町家条例における各主体の責務や、義務・努力義務の範囲・内容の見直し）